

第三者評価結果

事業所名：石上保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、法人理念、保育方針を基に作成しています。保育内容は、各クラスで確認しながら話し合いを行い、保育所保育指針に基づいて各年齢ごとの子どもの発達過程や子どもの家庭状況、地域の状況等踏まえたうえで子どもの育ちを捉えて作成しています。全体的な計画をもとに年間指導計画、月間指導計画、週案を保育内容へ反映しています。全職員が、全体的な計画は保育の軸となるものと認識しています。年度末に、職員会議にて自己評価や振り返り、話し合いを行い、次年度の計画へ生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育環境が子どもに適しているか職員間で話し合いながら配慮しています。当日の気候により適時見直しをしています。保育室の環境が適切になるよう温湿度計を置き、エアコンを活用するなどして温度、湿度、換気、調光に留意しています。感染症対策にも配慮し、空気清浄機で空間除菌やサーキュレーターで空気を攪拌させ換気を行って適切な保育環境に努めています。清掃や消毒を毎日行い、午睡用の布団は毎月業者に乾燥を依頼し、衛生管理に努めています。保育室は、自分で遊びを選ぶことができるようコーナーに玩具を設置しています。手作り玩具など温かみある玩具も配置しています。トイレや手洗い場は清掃が行き届き、トイレトレーニングを進める年齢の保育室をトイレの隣にし、廊下からの視線にも配慮しています。生活場面で切り替えがスムーズにいくよう保育室の使い方を工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 登降園を通じて保護者と積極的にコミュニケーションを図り、家庭環境などから子ども一人ひとりの状況を十分把握しています。個人面談を通じて家庭の育児方針も尊重し、個人差を踏まえた上で子どもの生活を24時間と捉え、家庭との連続性を意識しながら保育しています。職員会議では、一人ひとりの発達状況や家庭への支援について話し合い、計画へ反映しています。職員間で、子どもへの言葉かけは、次の行動が見透せ、楽しくなるような言葉かけを心がけています。集団生活の中で、常に子ども一人ひとりを意識し子どものペースを大事にしながら関わり、ストレスに感じないよう、職員が常にゆったりとした気持ちで子どもに寄り添う言葉かけで安心できるよう関わるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得では、児童票をもとに家庭からの情報を丁寧に聞き取り、一人ひとりの発達状況や興味関心に合わせて食事やトイレトレーニング等を進めています。さらに、身の回りのことや基本的な生活習慣が身に付くよう、子どもの気持ちを尊重しています。子どものやりたい意欲を大切に、自分でできた時の達成感を得られるような声かけを大切にしています。また、職員間でも、子どもへは個々の子どもに合わせた言葉かけを行うことで、子どものやる気につながるような言葉かけで統一を図っています。トイレトレーニングを行うクラスでは、一人ひとりの排泄の間隔をつかみ対応しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが主体的、自発的に遊べるように興味関心や発達に合わせた玩具や季節に合わせた環境を整えています。法人独自の児童票があり、子どもの発達面を可視化して成長の度合いに合わせ、活動内容を決めています。幼児クラスは「とっかつ（特別活動）」とよぶ時間を設けています。月に1回職員が講師となり運動遊び、環境、リトミック、絵画などの活動を通して楽しさを味わい、自分の好きなことを見つけて興味が広がるようにしています。社会のルールから自分の身の周りの人に目を向けることができるようになります。さらに環境についても子どもが環境を知る活動を通して身近な所からできることを学び、実践しています。異年齢保育では、見立てあそび、ごっこあそび等を通じて子ども同士の関係づくりへつなげています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の子どもとは、情緒の安定を図りながら愛着関係を形成するよう努めています。さらに、一人ひとりの子どもの状態に応じて心地よく生活ができるよう丁寧に関わっています。生活面や離乳食の進め方など保育士、栄養士を含めた離乳食についても定期的な面談を行い、一人ひとりにあわせた支援を行っています。積極的に園外へ散歩に出かけ、外気に触れ、視覚や聴覚といった五感刺激し、自然ともふれあえるよう保育計画を作成、実行しています。保護者との連携は、送迎の際に話したりシステムを通じて家庭との連携を図り、情報共有しながら育児に関する相談に応じています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳以上3歳未満児は、子ども一人ひとりの発達に応じた言葉かけを行っています。自分の考えを言葉で表現できるように励ましています。さらに自分でしようとする気持ちを尊重し、見守りながら保育士が関わり、探索行動を楽しめるようにしています。保育士は、子どもの自我の育ちを見守り、友だちとの関わりを状況にあわせて仲立ちするよう配慮しています。朝夕の合同時間で異年齢児と関わる機会を通じて、お兄さん、お姉さんと一緒に遊んだり散歩時に園外で地域の方に挨拶をしたり、保育士だけでなくいろいろな人とのかわりを充実させています。システム連絡帳、送迎時の声かけを通して、できる限りの支援や連携を図るよう努めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児の保育では、生活習慣の自立と異年齢活動の中で様々なことを体験しながら友だちとの関わりや楽しさを味わえるようにしています。子どもの興味に合わせて玩具選び、絵本の選定を行っています。なるべく一人ひとりと関われる時間も取りながら、自分の欲求や主張が言えるような保育を心がけています。4歳児の保育では、集団あそびから経験を積み重ね、友だちと一緒に遊ぶことに喜びを感じ個人を発揮できるよう、保育士は子どもとともに考えていく保育を行っています。5歳児の保育では、一人ひとりの子どもの声を聞き、その子どもの個性にあった工夫を行うことで、子どもが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように配慮しています。子どもの成長において個人別月案をもとに職員が共有し、保育要録を通して小学校への接続を行っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園は、エレベーターや段差をなくしたバリアフリー構造となっており、多機能トイレを備えています。また、階段の手すりを二段にし、子どもの成長に合わせて使い分けできるように設置しています。障害児についての研修に職員が参加して知識を深めています。子どもの状況にあわせて、職員体制を厚くしています。個人に配慮しながら、集団での生活に慣れていけるように援助しています。保護者とは、定期的な面談を視野にいれ、送迎時に保護者に様子を伝えています。さらに保護者と関係機関とのやり取りなどの様子を保護者から聞き取り、子どもへ同じように関わりが持てるように配慮しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもが保護者と離れて長時間過ごすことでストレスを感じないように配慮しています。毎日のデイミーティングで子どもの人数、年齢を配慮して異年齢児の合同保育の適正な職員配置を職員全員で決めていきます。18:30から夕食に支障のないおやつを提供を行っています。朝の受け入れでは、保育士が直接保護者から子どもの様子を聞いたり視診を行っています。担任への伝達事項は記録や口頭で伝え、保育士が子どもの個々の状態を把握しています。延長保育時では、引き継いだ職員が保護者への伝達を十分とれるように努めています。全体的な保育計画に長時間にわたる保育について明記しています。子どもの生活リズムや家庭との連携、職員体制について位置づけした計画を作成し、日々の長時間保育についても記録することを課題としています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画の中に、「小学校との連携（接続）」として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を記載しています。5歳児の年間指導計画には、「小学校への期待や憧れを持てるように活動を計画していく」に基づいて保育を行っています。園長、主任は幼保小特別学級連携会議に参加し、就学に向けて情報得ています。年長の担任は、近隣の小学校と連携をとり、子ども達や、保護者へ小学校のイメージが伝わるよう、懇談会や個人面談を通じて伝えています。コロナ禍で中断していた近隣の公立保育園の年長児と交流を再開するようにして、就学に向けて不安軽減を進めています。子どもたちは就学の準備として、徐々に午睡の時間を減らしたり、小学校見学や行事への参加、手紙交換、交通安全教室へ参加して小学校への移行がスムーズにいくようにしています。保育要録は担任が作成し、小学校へ送っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では「保健衛生及び感染症マニュアル」のほか、各クラスにて「保健に関する計画」を立て、計画に基づいて子どもの健康管理を行っています。朝の健康観察では、子どもの健康状態やけがなどを確認し、降園時に園での様子を伝えています。毎日、システムや保護者からの口頭伝達などで健康チェックを行い、子どもの体調、家族の体調も把握できるようにしています。体調に関して、保育中に子どもが発熱やケガをした際にはその場にいた保育士が確認を行い、園長、主任に伝え、保護者対応を行っています。午睡時の呼吸確認は0歳児はボタン端末と目視にて呼吸確認を行い、1歳からは各年齢で時間を決めて呼吸確認を行い、記録しています。職員に対してSIDSの研修を年1回実施し、救命救急講習を受講して安全に配慮しています。保護者へは入園面談の際に説明を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園医による内科健診や歯科健診の結果は、保護者に伝え、必要に応じて医療機関の受診を勧めています。結果については、全職員で共有しています。健診で子どもの発達状態など心配なところが見つかった場合には、園医からアドバイスを受け、それをもとに、保護者と連携をとって対応しています。歯磨きや手洗いなどの保健指導としてエプロンシアターや紙芝居、口腔モデルなどで伝えています。弱視の早期発見では、園内で検査を行っています。保健指導の内容は写真での掲示やお迎えの際に口頭で伝えたり、園だよりで保護者へ伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談にて栄養士同席の上、細やかな聞き取りを行い、全職員で共有し把握しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。月末に保護者へ献立の確認を行い、サインをもらい食事の提供を行っています。アレルギー疾患のある子どもの食事は、食器の色を変え、専用トレイにのせ、名前カードが添えられた状態で給食室から運びます。給食室から受け取る際は、調理師と保育士で名前、除去の確認を行い配膳間違いのないよう細心の注意を払って対応しています。保育室では、アレルギー疾患のある子どもには、席に着いた事を確認して、配膳してもらい、間違いのない食事を行っています。職員は自治体が主催するアレルギーに関する研修を受講し、園内研修を通じて職員間で共有し知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 全体的な計画の中に「食育の推進」を位置づけ、食育をねらいとした保育内容を各クラスで取り入れています。毎月保護者へ日替わりの献立を発行し、旬の食材の栄養面についてお知らせしています。食育の中で、青空給食、青空おやつ、バーベキューなど様々な取り組みを取り入れています。子どもの苦手なものが提供された時や少食な場合は量を減らして食べることで負担にならないように配慮しています。苦手意識のあるものが少しでも食べられた時や完食できた時などは一緒に喜び、子どもの満足感につながるようにしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント> 献立は、日々変化のある内容となっています。給食室が玄関を入ってすぐの場所にあり、ガラス張りの給食室は子どもたちがいつでも中を見ることができます。下膳の保育士などが残食を確認し、より食べやすいように食材の柔らかさや形、色などを変えて提供しています。子どもたちが楽しく食事ができるよう、誕生日会での特別食や季節を感じられる日本ならではの郷土料理を提供しています。定期的に来園する栄養士は、各クラスを巡回し、子どもたちの声を聞いています。栄養士は法人全体の業務を行っているため、日々の様子を把握したり食育活動をすることが困難で、今後の課題としています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0、1、2歳児は毎日の連絡帳が園と家庭とのコミュニケーションツールとなるよう努め、子どもの情報を保護者と伝え合い、情報共有を図っています。登降園の際にも保護者から子どもの様子を聞き取り、園での様子を伝え合い、情報交換しています。情報交換の場として保育の振り返りやねらいなどの共有をしています。また、子どもの様子は毎月園だよりやクラスだよりを配布し、各年齢の保育の様子を細かに伝えています。さらに、保育参観や個人面談を通じて子どもの姿について保護者から家庭の様子を聞き取るほか、園での様子を伝え共有し記録しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者と日々のコミュニケーションを大切に、送迎時の会話を通じて信頼関係が築けるよう努めています。重要事項説明書や入園のしおりに相談担当窓口を記載し、面接、文書、電話などで受け付けることを明記しています。相談の際には時間や場所を設けてプライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話ができるよう、配慮しています。相談を受けた職員は園長、主任へ報告し、適切な対応ができるよう心がけています。相談内容は記録し、職員間で共有し、さらに継続してフォローできるよう努めています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 虐待等家庭での権利侵害の疑いについては、子どもの状態を把握するため、登園時の様子や着替え時の体の観察、会話などから変化がないかなど、虐待の兆候を見逃さないようにしています。保育士へは、具体的な視点を伝え、あざ、衣類、表情、匂い、オムツ、入浴、態度など不審な点があれば園長、主任へ報告し、必要に応じて外傷部分について記録を取り、関係機関へ通報を行う体制があります。園では入園の際に登園時間をあらかじめ把握していることもあり、登園時間までに連絡がない場合は、園から電話をするなど安否確認を行い、子どもの所在を確認しています。虐待について全職員が入職時に様々な規定、マニュアル、行動規範について研修を受講していますが、定期的な園内研修の実施や種々規程など、職員への理解度をあげるための取組が不十分なため、改善すべき課題としています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は、倫理行動マニュアルをもとに保育を行っています。保育では、週案、月案、年間指導計画など、保育の計画をクラスでの話し合いを通じて、自らの保育の評価を行い、保育の質の向上に努めています。さらに、職員は年1回以上の園長、主任と面談する機会があり、自分の保育を振り返り、課題を把握しながら保育を行っています。年度末に保育士の自己評価を行い、職員一人ひとりの次年度に向けた課題を明確にしています。職員の自己評価、園の自己評価で明らかになった課題を職員会議にて話し合い、課題の達成に向けた取組を次年度の事業計画へ反映するなどして課題状況等を評価していく仕組み作りを整えています。</p>	